

# 大分県代表選手の選考に関する要項

大分県ソフトテニス連盟

この要項は大分県の代表として競技会へ参加する場合の選手選考について定めたものである。選手及び監督等は常務理事会の承認にて決定する。なお、決定後に変更する場合は、常務理事会の承認を必要とする。

## 1. 国民体育大会

### (1) 選考競技会

＜成年男女＞

1次予選、2次予選、最終選考会

＜少年男女＞

候補選手練習会で選考する。練習会への参加資格は、以下の条件とする。

① 高校生は、当該年度のハイスクールジャパンカップ県予選ダブルスまたは県高校総体個人戦でベスト8に入った選手もしくは前述のハイスクールジャパンカップ県予選シングルスでベスト4に入った選手。

② 中学3年生は、大分県中学シングルス選手権大会の3年生の部でベスト4に入った選手。

### (2) 選考基準

種別毎に代表選手5名と補欠選手（1～2名）とする。

### (3) 選考方法

＜成年男女＞

#### ① 1次予選

2回実施して、それぞれ4ペアを選考する。計8ペアを2次予選出場とする。

#### ② 2次予選

1次予選通過8ペアと1次予選免除ペア（※）で実施し、上位6ペアを最終選考会出場とする。

※ 1次予選免除ペア：以下の条件を基に強化部会で推薦するペア

ア. 前年度国体（九州ブロックを含む）出場ペア

イ. 学連（全日本、東西、各ブロック）で顕著な実績のある選手同士のペア

ウ. イに該当する選手1名+前年度最終予選に残った選手のペア

#### ③ 最終選考会

2次予選を通過した6ペアでリーグ戦を実施し、1位ペアは代表選手とする。残り3名と補欠選手は強化部会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。

＜少年男女＞

① 候補選手を招集して練習会（少年男女国体候補選手練習会）を2日間連続で実施する。

② 練習内容は、国体強化スタッフ（監督、コーチ、中・高体連強化担当者）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。

③ 選考基準は技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識度等で総合的に判断する。

④ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手を選考し、その推薦選手を強化部会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。

### (4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行い処理するものとする。

## 2. 大分県ソフトテニスインドア選手権大会

大分県内におけるインドアで使用できるテニスコートの状況は、確保できるコート面数が3～6面であるので、競技に要する時間等から考慮して一日（午前9時から午後5時までの競技時間を目安とする。）で実施可能なペア数とする。

### (1) 選考競技会

本連盟が主催する当該年度の県選手権、総合選手権、外川杯、並びに前年度の大友杯

## (2) 選考基準

選手選考ペア数については、次のとおりとする。

区分	男子	女子
一般	17ペア	8ペア
成年(35歳以上)	1ペア	1ペア
学生※	2ペア	1ペア
高校生	2ペア	1ペア
中学生	2ペア	1ペア
計	24ペア	12ペア

※学生は本連盟主催の競技会に参加した選手に限る。

- ① 学生、高校生及び中学生の選手選出ペア数が減少した場合は、その減少ペア数を一般及び成年の選手選出ペア数に振り分けるものとする。
- ② 連盟推薦ペアを選出することができる。(選考ペア数の内数とする。)

## (3) 選考方法

- ① 競技会成績に基づき、ランキングポイント上位から順次選考を行うものとする。
- ② 同じランキングポイントのペアがある場合は、同じランキングのペアの中から常務理事会において選出する。  
また、同じランキングポイントで選考されなかったペアは、補欠として順位を決定し、選手選出ペア数に不参加や不足が発生した場合において、補欠順位の上位のペアから順次に参加資格を与えることができる。

## (4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行い処理するものとする。

## 3. 九州地区中学校選抜ソフトテニス大会

### (1) 選考競技会

- ① 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会県代表選手選考会
- ② 九州地区中学校選抜ソフトテニス大会県予選

### (2) 選考方法

- ① 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会県代表選手選考会において男女各8名を県代表Bチームとし選考する。
- ② 九州地区中学校選抜ソフトテニス大会県予選の優勝チーム。
- ③ ①の県代表Bチームと②の優勝チームで順位決定戦を行う。
- ④ ①・②のチームを中学部の推薦を経て常務理事会で承認を受け決定する。

### (3) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行い処理するものとする。

## 4. 県中学選抜インドア選手権大会

### (1) 選考競技会

- ① 前年度の大分県中学生インドア大会
- ② 各郡市で実施された中学校新人大会

### (2) 選考基準

男子48ペア以内、女子48ペア以内

大会会場のコート面数により参加ペア数を変更することがある。

### (3) 選考方法

- ① 前年度、県中学生インドア大会の優勝校に1ペアの出場枠を与える。  
ただし、前年度優勝校枠が郡市代表と重複していても、当該郡市は補充してはならない。

② 各郡市の「大分県中学校総合体育大会」個人戦出場枠の1/2ペア数。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行い処理するものとする。

## 5. 全国小学生大会

(1) 選考競技会

6年生シングルス大会  
県小学生学年別大会

(2) 選考基準

6年生シングルス男女各2名  
5年生ダブルス男女各4ペア  
4年生以下ダブルス男女各4ペア

(3) 選考方法

リーグ・トーナメント方式で選出。競技会成績に基づき、シングルスは男女ベスト2に、ダブルスは各種別ベスト4のペアに出場権を与える。なお、繰上げ選出の可能性も考え順位決定戦を行う。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行い処理するものとする。

## 6. 競技者育成プログラム（Step3）への選考会（Step2）

(1) 選考競技会

ハイスクールジャパンカップ県予選  
県高校総体  
中学都道府県対抗大会  
中学シングルス選手権大会  
全国小学生大分県予選大会

(2) 選考基準

<U-20、U-17>

練習会への参加資格は、以下の条件とする。

① 高校生は、当該年度のハイスクールジャパンカップ県予選ダブルスまたは県高校総体個人戦でベスト8に入った選手もしくは前述のハイスクールジャパンカップ県予選シングルスでベスト4に入った選手。

② 中学3年生は、大分県中学シングルス選手権大会の3年生の部でベスト4に入った選手。

<U-14>

① 大分県中学シングルス選手権大会の1年生の部・2年生の部でそれぞれベスト8に入った選手。

② 小学生は全日本小学生大分県予選大会のベスト4に入った選手。

(3) 選考方法

<U-20、U-17>

① 候補選手を招集して練習会を2日間連続で実施する。

② 練習内容は、国体強化スタッフ（監督、コーチ、中・高体連強化担当者）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。

※選考の際は、技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識度等で総合的に判断する。

③ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手（U-20男女各2名、U-17男女各4名）を選考し、その推薦選手を常務理事会で承認を受け決定する。

<U-14>

① 候補選手を招集して練習会を実施する。

② 練習内容は、中学部・小学部の強化部で選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。

※選考の際は、技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識等で総合的に判断する。

- ③ 練習会を経て、中学部・小学部の強化部で候補選手（男女各6名）を選考し常務理事会で承認を受け決定する。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行い処理するものとする。

## 7. 全九州各県対抗シニアソフトテニス大会

(1) 選考競技会

本連盟が主催する九州各県対抗シニア選手権県予選、県シニア大会、山下杯大会、大友杯大会、及び九州選手権大会、西日本シニア選手権大会、全日本シニア選手権大会

(2) 選考基準

年代種別毎に代表選手6名（3ペア）

男子45歳の部、50歳の部、60歳の部、70歳の部

女子45歳の部、55歳の部、65歳の部

(3) 選考方法

- ① 九州各県対抗シニア選手権予選会において、各年代別の優勝者1ペアは選出する。
- ② 残り2ペアは、前年度代表選手の大会成績及び九州各県対抗シニア選手権県予選、県シニア大会、山下杯大会、大友杯大会のベスト4の成績を収めた中からペア及び選手をシニア部会にて協議し選出する。  
ただし、成績が同率の場合、九州選手権大会、西日本シニア選手権大会、全日本シニア選手権大会の成績を参考にして協議し選出する。
- ③ 選手選考後、不足が発生した場合は、上記選手選考方法に基づいて選手を選出する。  
(予め補欠選手は決めておかない)

(4) 補足

- ① この要項に定めのない事項が発生した場合は、シニア部会において審議を行い処理するものとする。
- ② 代表選手選出後、常務理事会で承認を受け決定する。

## 8. その他の大会

上記以外の大会において、大分県の代表として参加する場合は、常務理事会で審議を行い処理するものとする。

### 附 則

(施行期日)

この要項は、平成29年3月11日から適用する。